

令和6年度 第2回 高知県環境審議会自然環境部会 議事録

1 日 時： 令和7年2月12日 15時37分～16時10分

2 会 場： 高知県立県民文化ホール4階 第6多目的室

3 出席者

(1) 部会委員

石川 慎吾 (国立大学法人 高知大学 名誉教授)部会長

佐藤 重穂 (国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林総合研究所企画部 広報普及科長)副部会長 ※オンライン参加

吉澤 未来 (わんぱーくこうちアニマルランド 園長)

時久 恵子 (香美市こどもエコクラブ 代表サポーター)

濱田 美穂 (いの町環境課 課長) ※オンライン参加

細川 公子 (高知自然観察指導員連絡会 副会長)

野村 育子 (こうち生活協同組合 運営企画グループ サブマネージャー)

(2) 高知県(事務局:中山間地域対策課鳥獣対策室)

刈谷 嘉秀 (室長)

高田 佳乃 (課長補佐)司会

長崎 浩道 (会計年度任用職員)

4 会 議

(司会)

部会委員8名のうち8名全員の出席により、審議会条例第7条第5項に基づき本会議が成立している旨を報告。

(事務局)

中山間地域対策課鳥獣対策室長のあいさつ

(司会)

審議内容は公開であることを報告。

なお、議長は審議会条例第7条第4項に基づき部会長が務める旨を説明。

(石川部会長)

石川部会長のあいさつ

－議事録署名委員選出－

部会長が吉澤委員、濱田委員を指名。

－ 審議項目(1)の説明－

姫島鳥獣保護区特別保護地区の指定について
事務局が資料に基づき説明。

(石川部会長)

資料「速報版 令和6年度鳥獣生息状況調査」について、「速報版」ということは、その後正本が出されるということですか。

(事務局)

現在とりまとめているところで、この後、製本されます。

(石川部会長)

正本は別に確認する機会がありますか。

(事務局)

閲覧になります。

(石川部会長)

速報版5ページの表5なんですけれども、過去の調査年度が平成15年、平成26年、令和6年とありますが、これは、調査時期はいつですか。鳥は季節によって全然出てこないものがありますよね。例えば令和6年だと、シロハラやジョウビタキやアオジは冬には出てきますが、夏には全然いなくなってしまう。

(事務局)

令和6年度は7月15日1回のみです。過去には、5ページにありますとおり平成15年は3回、夏季と冬季に島に渡っています。平成26年は、冬季のみ1回行っています。

(石川部会長)

なるほど、そうするとこれはあまり比較にならないですね。ただ、重要な種はちゃんと出てきているということですね。

(事務局)

はい。

(石川部会長)

何かございますでしょうか。継続ということなので、あまり精査しなくてもよろしいかなと思いますが、気になる場所があれば。

(細川委員)

植物のフローラ(植物相)は掲載されないんでしょうか。私も環境省の方と一緒に調査に1回参加したんですけど、フローラだけでも出していただけたら。

2 ページに一応書いてくださっていますが、環境として鳥獣も植物に影響するので、その資料は何かあるんでしょうか。

(事務局)

植物についてはこちらに書いてあるだけです。

(石川部会長)

速報版に出てきている調査では、植物は調査してないんですよ。

(事務局)

植生は過去と変わりありません。

(石川部会長)

細川委員がおっしゃっているのは、過去にデータがあるんだから環境をきちんと記載しておくというのが大事なのではないかということですよ。

(細川委員)

一般の人は立ち入れないので、立ち入った時のデータとしても、あればよいと。

(事務局)

植生調査については、6 ページの4)の記載だけです。

(細川委員)

こちらあまり詳細が出てないので。

(石川部会長)

生息地環境の記載として必要ではないですか、ということですね。細川委員が行かれた調査の結果はどこにありますか。県で調査をしたのですか。

(細川委員)

調査は、環境省の方と牧野植物園の何人かの研究員の方と私で行きました。

(石川部会長)

牧野植物園が結果をまとめているのであれば資料を持っているでしょう。調査した方にこの資料のデータを渡して、結果を入れてもらうようにしていただけますか。

(細川委員)

牧野植物園がデータを持っていると思います。蒲葵島、姫島の両方に行っています。

(事務局)

自然共生課に問い合わせます。

(細川委員)

鳥獣保護としては違うかもしれませんが、大きな自然を捉えるということで、よろしくお願ひします。

(石川部会長)

他に何かございますか。

(高橋委員)

7 ページに姫島を調査したのが 2015 年における現地調査とありますが、イノシシの生息状況も見られたと。島から島に泳いで渡ってきたんじゃないかとここに書いていますが、年数がさらに経っているので、この資料で意見を述べるには少し資料が古いように思いますが。

(事務局)

今回の調査でもイノシシは見つかっています。

(高橋委員)

イノシシの生息頭数が大体どれくらいかは見ていない。

(事務局)

3 ページ4. の「結果及び考察」にありますとおり、掘り起こし跡が広範に確認されたというだけで、頭数は把握していません。

(高橋委員)

イノシシに限らずもう少し詳しく調べる必要はないのだろうか。今後 10 年指定していく時に、県民の代表として決める以上は、一定そういった新しい資料が必要になるのでは。

(石川部会長)

高橋委員がおっしゃっているのは、データは新しいものが必要だし、必要なら駆除も、ということですか。

(高橋委員)

そうです。

(石川部会長)

小さい島なのでたくさんいるということはないと思いますけれども、広範に痕跡が見られるくらい活動しているということは、オオミズナギドリの巣とかですね、そういうところもかく乱される可能性は十分ありますね。

(事務局)

資料2の報告書の4ページに管理方針がありますが、以前から、必要に応じ市と連携してその対策を検討するということになっています。

(石川部会長)

検討した結果、駆除を行ったという実績はないんですか。

(事務局)

ありません。

(石川部会長)

佐藤委員、鳥の専門家としてはどうですか。かなり驚異があるものでしょうか、意見をお聞かせください。イノシシが生息しているということですが、オオミズナギドリなどの生息環境への悪影響がどの程度のものか、わかりますでしょうか。

(佐藤委員)

今、ご質問いただいたように、イノシシが生息していると地面を掘り起こし、地表あるいは地中の比較的浅いところにあるイモ類だったり木の根だったり、あるいは水とそういう小動物も含めて餌としますので、かなり地表のかく乱が起こります。

先ほど部会長が言われたオオミズナギドリのように、地中に営巣する鳥に対して、負の影響、攪乱する可能性はありますが、イノシシがどのくらいだったらオオミズナギドリが生息できなくなるかといった、そういう定量的なことはあまりはっきりとは言えないんですね。

可能であれば、影響が懸念されるのでこういった経過観察、モニタリング等を行えばより望ましいかと思います。

イノシシを積極的に駆除すべきかどうかというのは、今ちょっとこちらの速報見せていただいただけでは十分な判断をするには情報が足りないという状況です。

(石川部会長)

どうもありがとうございました。

一つの指標となるデータとして、過去のオオミズナギドリの巣の数や頭数、個体数など、ある程度の状況がわかれば、例えば減っていたりしたらこれはかなり深刻だ、とか、あまり減っていなければ経過を見ておけばいいかなとか、その判断はつくと思うんですけど、その辺の個体数データはないんですね。

(事務局)

ありません。

(石川部会長)

そうすると、今佐藤委員が述べられたように、今後この特別地区で年に1回、オオミズナギドリ
の個体数調査をすとか、そういうことは考えられますか。イノシシの影響を評価するためのモニ
タリング調査です。

(事務局)

今のところは考えていません。姫島のほうでそういう傾向が見られたら検討していかないといけ
ないとは思いますが、今の段階では、来年にやっていくというような予定はありません。

(石川部会長)

佐藤委員、いかがでしょうか。やる必要はないか。

(佐藤委員)

離島ということで、なかなか調査も行きにくい場所なので。実際、便のない離島に海を渡ってと
いう調査の安全性の確保等も考えると、あまり無理を言うことはできないかなとは思いますが、です
ので先ほど可能であればと申し上げたので。

10年に1度程度の調査だと、増えているのか減っているのかということが、十分によくわからな
い。しかも調査の回数も、当時の当初予算は平成15年度は年に3回調査したということになりま
すけど、その後は、年に1回だけなんです。なかなか厳しいという状況は理解します。

ただ、先ほど申し上げたように、この調査結果だけでは、増えているのか減っているのかとい
うのを判断することはちょっと難しいかと思えます。

(細川委員)

私は姫島と蒲葵島へ行っただけですが、姫島は藪のようになっています。オオミズナギドリはその
ままぽつと飛べないので、飛び立つのに助走のスペースが必要です。そういう環境のちょっと砂地
で、地面の中の穴にいますので、巣はわかりやすいんですね。私達が行ったのは飛び立った後
でしたが、姫島はそんなに巣は多くないと思います。

蒲葵島の方は多くて、うっかりすると巣を踏み抜いてしまうのでものすごく気を配ったんですけ
ど、ただ姫島はそういう環境ではなくわかりやすいので、巣の調査は可能だと思います。鳥の専門
じゃないので無責任なことを言っていますが、あればわかりやすいかなと思いました。

(石川部会長)

ぜひにということではないのかもしれませんが、県としてやるつもりはないですか。

(事務局)

現段階では、調査を実施する予定はありません。

(石川部会長)

オオミズナギドリの巣の上は、ドローンで調査はできないですか。

(細川委員)

タブノキが被っているところに巣があるので。

(吉澤委員)

オオミズナギドリが、毎年同じ個体が同じ巣に帰ってくるのか、毎年同じ巣を作るのかとなると、巣の数を数えたとしても過去の数になってしまうのではないかなと思います。

調査が必要と言っているわけではなく、その数を数えればよいという考えは、やはり知識がないと言えないなど思ったのが1つと、経験上なんですけれども、その週によっての鳥の保護数の変動というのは年によってかなりあるんですけれども、5年10年を考えた時に、オオミズナギドリはほぼ入ってこないにしろミズナギドリや海鳥の保護収容数がすごく減っているというのは実感しているので、注視していかないといけないのかなと思います。

(石川部会長)

ありがとうございます。保護収容数が減っているということは、全体の個体数が減っているというふうに考えてよろしいですか。

(吉澤委員)

高知の海で大きな台風があると、高知県に被害がなくても海鳥が流されてくるんですけれども、台風の進路が近年大分変わっているので、その影響があるのかもしれないです。

(石川部会長)

結構いろいろな要因が絡んでいて、難しいですね。とりあえずずっと居続けていることは確かなんです。

蒲葵島にはかなり個体数がいて、もしここでイノシシのかく乱によって皆が住めなくなっているも、イノシシがいなくなったら戻ってくる可能性はある。この地域全体の個体数としては絶滅するような危険性は、とりあえずはないという判断はできるのかな。緊急事態というほどではない、ということでしょうか。よろしいですか、高橋委員。

(高橋委員)

はい。

(事務局)

姫島で狩猟期に捕獲というのは多分できないと思うんですね。有害捕獲になってきますので。またこちらにも書いてありますが、宿毛市さんの有害鳥獣の許可が必要になってくると思いますので、それはまた宿毛市さんと話をしていこうかなと思っています。

(石川部会長)

駆除するとすれば、宿毛市に依頼することになるんですか。

(事務局)

市町村の許可が必要になります。実際に来てもらうのは狩猟者さんになります。

(石川部会長)

お願いして、ということですね。

(事務局)

有害鳥獣駆除として、また島に渡ってということになります。

(石川部会長)

その際の予算というか費用は、宿毛市が出すんですか。

(事務局)

そこがまた難しいところになってきます。島へ渡る費用がかかりますし、離島で上陸もしにくい島なので。

(石川部会長)

それでは、県と宿毛市との協議にお任せするという事でよろしいですか。

(事務局)

検討します。

(石川部会長)

それでは、一応その懸念事項も出されましたけども、県と宿毛市とで議論していただくということをお願いしたいと思います。

他にないようでしたら、これで審議の方を終了いたします。

それでは姫島鳥獣保護区特別保護地区の指定についての決議を行います。承認に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(各委員)

全委員が挙手

(石川部会長)

承認されましたので、このことを環境審議会の会長に報告します。そのうえで本件について、環境審議会より高知県知事に答申を行うこととなります。

今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

－その他の説明－

今後のスケジュールについて

(事務局)

環境審議会の答申をいただき、令和7年8月から9月に告示等を行う予定を説明。

－閉会－

以上、高知県環境審議会自然環境部会の議事の経過並びに結果が正確であることを証するために、議事録を作成し、議長及び議事録署名人はこれに署名押印いたします。

令和 年 月 日

議長

議事録署名人

議事録署名人